

衛生委員会をより良いかたちで 運営したい企業様へ

こんなお悩みありませんか？

ルールはわかったけど、
うちの会社で取り入れる
場合には**どう運用すれば
よいか**わからない？

どうせやるなら**効率的で
効果的に無駄なく運用し
たい**けど、ノウハウがな
いため困っている

やらなきゃいけないのは
わかっているけど、**業務
が忙しくて準備する時間
がない**

ドクター・トラストの産業保健師・PSWによる

衛生管理体制アドバイザー・サービス

これまで数多くの企業の衛生委員会立ち上げや運営のお手伝いをしてきた弊社の産業保健師、精神保健福祉士（PSW）が、貴社のご要望に沿って支援するサービスです。本サービスは「衛生委員会の開設支援サービス業務」と「衛生管理全般に関する支援サービス」の大きく2つに分かれます。

1 衛生委員会の 開設支援サービス業務

2時間 33,000円(税込)

貴社内で「衛生委員会」や「健康管理体制の構築」に携わる方々を対象とし、当社の経験豊富な産業保健師が、下記のような内容に関してレクチャーを差し上げ、理解を深めていただきます。

開設支援サービス例

- 衛生管理とは何か
- 衛生委員会の基礎知識
(人選方法、開催方法、開催通知方法、
進行例、議事録作成方法等)
- 職場巡視の方法
- 健康診断の計画から事後措置まで
- 過重労働面談の準備
- 産業医・産業保健師の人選方法 等

2 衛生管理全般に関する 支援サービス業務

1時間 22,000円(税込)

貴社の衛生管理全般に関して、当社の産業保健師がスポット的にアドバイス、サポートいたします。また、精神保健福祉士（PSW）によるメンタル相談業務も可能です。

全般支援サービス例

- 衛生委員会への出席
- 衛生委員会の議題立案、アドバイス
- 衛生教育ならびに健康保持増進を図るための医学知識の提供
- 健康診断の事後措置
- 各種保健指導
- 衛生管理体制に関するアドバイス